

主な内容

- 町独自支援策 2
- 地域見守りネットワーク事業協定書締結 3
- 福祉医療費助成制度お知らせ 5・6
- 子育て支援事業 7
- 子どもの健全育成について語り合う 11
- 子どもたちの「がんばる」を育てるために 12

木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、
[t-kisosaki@sg-p.jp]に空メールを送信してください。



木曾岬町の人口と世帯数 7月1日現在

人口	6,054人	(前月比+9)
男	3,128人	(前月比+13)
女	2,926人	(前月比-4)
世帯数	2,546世帯	(前月比+23)





コロナ禍における原油価格・物価高騰に対する 木曾岬町の独自支援策

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けている町民の皆様や事業者の皆様を支援するため、町独自の生活者支援・事業者支援を行います。

未就学児及び新生児を対象とする給付

未就学児及び令和4年度中に出生する新生児を対象として、1人当たり30,000円を給付します。

未就学児においては、申請は不要で対象の方には、支給要件確認書を6月22日(水)に発送し、7月11日(月)に第1回目の給付を行いました。今後も支給要件確認書の受付後において随時給付します。

新生児においては、令和4年度中の出生児を対象に申請等の所要の手続きを行った後に随時給付します。

70歳以上への生活支援

70～87歳の方に1人当たり2,000円分の商品券の配付を行います。また、88歳以上の方には、これまで通り1人当たり3,000円分の商品券と長寿記念品の配付を行います。

8月31日時点で木曾岬町にお住まいの方が対象となり、配付予定は9月中旬です。

給食費の保護者負担額を6か月間無償化

木曾岬小学校・木曾岬中学校に通う児童生徒の保護者の皆様にご負担いただいている学校給食費について、9月分から令和5年2月分までの6か月分を無償とします。

(無償となる保護者負担額)

- ・小学校 児童一人当たり 月額3,200円×6か月分=19,200円
- ・中学校 生徒一人当たり 月額3,400円×6か月分=20,400円

上水道の基本料金を6か月間免除

町民・事業所すべての加入者様を対象に水道料金の基本料金を3期分(6か月間)全額免除します。

(免除額)

- ・水道料金 1期(2か月)当たりの基本料金 2,420円×3期分=7,260円(税込)

(免除期間)

A地区 (10月請求分から2月請求分まで基本料金を免除します)

B地区 (11月請求分から3月請求分まで基本料金を免除します)

※A地区 新・上・中加路戸、上・東・下見入、上・下和泉、富田子、中・小和泉、小林、栄、新・東富田子、辰高、かおるヶ丘、中栄、第2栄にお住まいの方

※B地区 大新田、外平喜、近江島、西対海地、田代、脇付、雁ヶ地、福崎、豊崎、川先、藤里台、西白鷺川、白鷺、源緑、上・下藤里、松永、南栄、なぎさ台にお住まいの方

木曾岬町地域見守りネットワーク事業に関する 協定書締結

木曾岬町は、高齢者や障がい者、子どもなど何らかの支援を必要とする地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域見守り活動に関して、有限会社岡村（三重県松阪市山室町2264番地の11 代表取締役 西口鐵也）と木曾岬町地域見守りネットワーク事業に関する協定書を6月23日に締結しました。

この協定は、日常業務の範囲内で何らかの異変を発見した場合、速やかに町や地域包括支援センターと連携し、必要な対応を行うものです。



ヘルシークッキングのお知らせ

実施日	内 容	受け付け締め切り日
9月 6日(火)	高血糖予防健康食	8月30日(火)
10月 4日(火)	高血圧予防減塩食	9月27日(火)
令和5年 2月15日(水)	便秘予防腸活食	令和5年 2月 8日(水)
令和5年 3月15日(水)	野菜豊富なダイエット食	令和5年 3月 8日(水)



- 時 間／午前10時～11時30分
- 場 所／保健センター 集団指導室
- 対 象 者／木曾岬町にお住まいの方
- 定 員／8名まで（4名以上で開催します）
- 実施内容／ミニ講話と簡単な調理、レシピ紹介
- 持 ち 物／筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん（2枚）
- 参 加 費／300円
- 申込方法／保健センター 服部まで（☎68-6119）

お電話もしくは窓口にてお申し込みください（先着順で受け付け、定員になり次第締め切ります）

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策やその他の都合により中止、または内容を変更する場合があります。

ふれあい農園（貸し農園）利用者募集

農作業で汗を流してみませんか？
ふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園（貸し農園）を設置しております。

このたび、ふれあい農園において空き区画が生じておりますので、募集を行います。ぜひ、ご応募ください。

- 募集区画数
1区画30平方メートル
- 利用料
年間 6,000円
(年度途中からの利用は月割)
- 利用（契約）期間
契約日から令和5年3月31日
- 農園の場所
木曾岬町大字源緑輪中1574番地
- 申込み受付期限
先着順に受け付けします。
(空き区画が無くなり次第、募集を終了します。)
- 利用資格
町内在住者・町内在勤者
- 申込・問合せ先
産業課 ☎68-6105

輪心乃里 資源ごみ回収所の休止について

8月11日(祝・木)～16日(火)の期間につきまして、輪心乃里における資源ごみの回収を休止します。

町民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解の程よろしくお祈いします。

食品衛生表彰を受賞

西対海地地内の飲食店 喫茶栄が、三重県食品衛生協会委員支部長及び三重県桑名保健所長から、施設と食品の取り扱いが優秀であるとして表彰されました。

店主の三輪さんは、「コロナ禍で客が減少する中、出来た時間を有効活用し、厨房内だけでなく店内を徹底的に清掃・除菌・整理整頓する姿勢が評価されたのではないかと話すとともに、「コロナウイルスによる経営への影響は未だに続いているが、適切な食品衛生管理に努め、今後も町民の皆さんの暮らしを守りたい」と力強く語られました。



『原爆死没者の慰霊と 平和祈念の黙とうのため サイレンを吹鳴します』

8月6日と9日は広島市と長崎市に原爆が投下された日です。

この日、両市では原爆死没者の冥福と併せて世界恒久平和の確立を祈念するため、市民や全国の原爆死没者の遺族、各界有志が参集して平和記念式典が挙行されます。

このため本町におきましても、この趣旨に賛同して「8月6日午前8時15分」と「8月9日午前11時2分」に1分間それぞれサイレンを吹鳴しますので、町民の皆様は黙とうをお願いします。

また、8月1日から31日までの間、役場1階ロビーにおいて原爆の悲惨さを後世に伝えるため「原爆パネル展」を開催しますのであわせてお知らせします。

『先の大戦において亡くなられた 方々を追悼し、平和祈念の黙とう のためサイレンを吹鳴します』

毎年8月15日は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と定められております。

あの忌まわしい戦争を再度起こさないよう、また亡くなられた多数の方々のご冥福を祈り、「8月15日正午」に1分間サイレンを吹鳴いたしますので、町民の皆様は黙とうをお願いします。

見守り 新鮮情報



5センチ大の蜂の巣を見つけたので、ネットで調べた業者に電話をした。その際、料金を確認すると「蜂の巣1個で4千円。他の処置をしても**2万円まで**」と言われたので依頼した。作業終了後、**巣を1個**だけ持参し「これ以外にも**2個**巣があった」と合計

11万円の明細を見せられた。他の**2個**分の巣は**見せられていない**。車に乗せられ銀行に行って支払ったが、高額ではないか。(60歳代 女性)

蜂の巣の駆除で思わぬ高額請求

ひとこと助言

慌てないで



見守るくん

- 作業前に、作業内容と料金を確認し、当初の想定とかけ離れた料金の場合はすぐに依頼せず、複数社から見積もりを取り比較検討するのもよいでしょう。
- 巣が大きくなると駆除が困難になり、費用も高額になる傾向があります。定期的な点検を行いましょう。
- 請求額に納得ができない場合は、料金を支払わずに、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第421号 (2022年5月31日) 発行：独立行政法人国民生活センター

●問合せ先／木曾岬町役場 住民課 ☎68-6103

福祉医療費助成制度 のお知らせ

受給資格証の更新について

障がい者医療費制度（65歳以上
重度障がい者に該当する方には受
給資格証を発行しておりません）、
一人親家庭等医療費制度、子ども
医療費制度の対象者で受給資格証
をお持ちの方へ更新のお知らせと、
受給資格証をお持ちでない方へ申
請手続きのお知らせをします。

●受給資格証をお持ちの方へ

お持ちの受給資格証は、有効期
限が8月末となっております。9月以
降は使用できません。
現在、受給資格証の更新作業を
行っており所得制限等の確認後、
9月以降受給できる方について
は、**8月下旬に新しい受給資格
証を送付いたします。**

●未申告の方で課税資料のない方

令和4年度課税資料（令和3年
中の所得を把握するための資
料）がないと審査ができないた
め、受給資格証の交付ができな
い場合がありますので、必ず申

告をお願いします。

●加入保険証、振込口座、身体障 害者手帳等に変更がある方

届出内容に変更がある方は、必
ず住民課まで申し出てください。

↳変更手続きに必要なもの

- ①対象者の保険証
- ②振込先の通帳
- ③身体障害者手帳等

●受給資格証をお持ちでない方へ

所得制限等の理由により交付さ
れていない方は更新時期に再審
査を行います。

新たに対象になった方へは該当
通知を送付いたしますので、お
手数ですが住民課で申請手続き
をしてください。

↳申請手続きに必要なもの

- ①対象者の保険証
- ②振込先の通帳
- ③身体障害者手帳等



（独）日本スポーツ振興センタ ー災害共済について

学校管理下（こども園及び小中
学校）で発生した怪我については、
（独）日本スポーツ振興センターの
災害給付金が受けられる場合があ
ります。災害給付金は学校を通じ
支給されますが、この災害給付金
を受給された場合には福祉医療費
の支給を受けることはできません。
福祉医療費を受給された後に、
災害給付金の給付が確認された場
合には、福祉医療費の返還をお願
いすることがあります。災害給付
金に関しては学校へお問い合わせ
ください。

福祉医療費助成の申請の時効 について

医療費助成の申請の時効は、診
療月から2年です。
（例：令和4年7月診療分につい
ては、令和6年7月までが申請可
能となります。）

医療費が高額になったら

●高額療養費について

医療機関に支払った自己負担額

が、所得区分に応じた自己負担
限度額を超えており支給の条件
を満たしている場合、その差額
が加入する健康保険組合などか
ら高額療養費として支給されま
す。高額療養費として支給され
る金額は、福祉医療費の助成額
から差し引かれます。

※健康保険組合などから家族療養
附加金や高額療養費などの給付
金が支給される場合は、その額
が助成額から差し引かれます。
（加入する健康保険組合などに
別途支給申請手続きが必要な場
合がありますので、詳しくは加
入する健康保険組合などにお問
い合わせください。）

高額療養費は次の所得区分で計算を行います。

【70歳未満の方】

所得区分が判明している方の場合 …… 判明している
所得区分
所得が不明の方の場合 …………… 一般区分(工)

【70歳以上～75歳未満の方】

所得区分が判明している方の場合 …… 判明している
所得区分
所得が不明の方の場合 …………… 一般区分

【75歳以上の方及び65歳以上で後期高齢者医療制度に 御加入の方】

後期高齢者医療制度に基づく所得区分

実際の所得区分と福祉医療費助成制度の所得区分との間に相違があり、福祉医療費助成金に過不足がある場合は、助成金の調整（助成金が不足している場合は不足分を支給し、助成金が多すぎる場合は過剰分を返還いただきます。）を行いますので、次のものをお持ちの上、診療年月から2年以内に住民課で手続きをしてください。

※三重県後期高齢者医療制度、木曾岬町国民健康保険に御加入の方は、原則、福祉医療費助成金の計算が正しく行われるため、手続きの必要はありません。

5 申請手続きに必要なもの

- ① 対象者の保険証
- ② 福祉医療費受給資格証
- ③ 対象の方の限度額適用認定証、または、高額療養費の支給額がわかるもの（いずれもご加入の健康保険組合などから発行されます）

県外の医療機関等で受診したとき（一部の機関を除く）

県外の医療機関では、三重県と同様の申請手続きをしていない医療機関が大半ですが、一部三重県

と同様に申請できる協力医療機関があります。手続きが異なりますのでご注意ください。

● 県外の医療機関（下表以外）で受診したとき

医療機関等が発行した領収書（保険点数が記載され領収印が押印してあるもの）を1ヶ月分（1日から31日）まとめて、役場住民課窓口にて福祉医療費領収証明書を記入のうえ、添付し提出してください。

※院外処方箋がある場合は、処方箋を発行した医療機関と一緒に提出してください。

● 県外の医療機関で三重県と同じ手続きが出来る協力医療機関（下表）の場合

保険証と受給資格証を医療機関の申請窓口で提示し申請手続きをしてください。

役場住民課窓口にて申請する必要がありません。

● 問合せ先

役場 住民課
☎ 68-6103

県外協力医療機関

（0歳～6歳年度未就学児：現物給付）

区分	医療機関名
医 科	あいち診療所おふくろ
	加藤胃腸科内科とびしまこどもクリニック
	こもれび耳鼻科クリニック
	すずきこどもクリニック
	そぶえ整形外科
	中村眼科
	村瀬医院
	小笠原クリニック
	歯 科
すずき歯科	
月星歯科クリニック	
安井歯科医院	
Y.C.デンタルクリニック	
調 剤	キョーワ調剤薬局 弥富店
	くるみ調剤薬局 やとみ海南店
	たんぼぼ薬局 弥富店
	なぎさ薬局 海南病院前店
	はなもも薬局
	やとみ駅前調剤薬局 勘助店
	ヤマダ薬局
	弥富すこやか薬局
柔 整	はり灸整骨院くほ
	まめの木整骨院
	よつば整骨院

県外協力医療機関

（償還払い）

7月1日現在

区分	医療機関名	区分	医療機関名
医 科	あいち診療所おふくろ	調 剤	あいさい調剤薬局
	海部共立クリニック		かいなん調剤薬局
	海南病院		キョーワ調剤薬局 弥富店
	偕行会リハビリテーション病院		くるみ調剤薬局 やとみ店
	加藤胃腸科内科とびしまこどもクリニック		くるみ調剤薬局 やとみ海南店
	こもれび耳鼻科クリニック		さくら調剤薬局
	桜セントラルクリニック		スギ薬局 海南店
	笹医院		スギ薬局 弥富店
	すずきこどもクリニック		たんぼぼ薬局 弥富店
	そぶえ整形外科		第2かいなん調剤薬局
	中村眼科		調剤薬局さくらんぼ
	ハート内科クリニック		調剤薬局とまと
	こはら皮フ科		調剤薬局とまと 平島店
	村瀬医院		なぎさ薬局 海南病院前店
	森眼科		日本調剤海南薬局
	小笠原クリニック		はなもも薬局
	杉本クリニック		やとみ駅前調剤薬局
歯 科	エムデンタルクリニック	やとみ駅前調剤薬局 勘助店	
	大藤歯科医院	ヤマダ薬局	
	さくら歯科医院	弥富すこやか薬局	
	すずき歯科	柔 整	とびしま鍼灸接骨院
	月星歯科クリニック		はり灸整骨院くほ
安井歯科医院	まめの木整骨院		
Y.C.デンタルクリニック	よつば整骨院		



今月は「子育てサロン」をはじめとした 子育て支援事業のご案内をします。

子育て親子が安心して
楽しく子育てできるよ
うな交流の場となってい
ます。

1歳未満の小さなお子
さんも遊びに来ていま
す。

子育て等に関する相談
や援助を保育士や保健
師、栄養士が行ったり、
地域の子育て情報を提供
したりしています。

〈子育てサロン〉

- 子育てサロンは福祉・教育センター
内で月曜日から金曜日の9時から
12時まで行っています。
(第2金曜日はお休みです)
- 予定表はサロンや保健センター、図
書館、こども園などに置いてありま
す。
また、予定表や予定変更などのメー
ル配信も行っています。ぜひメール
登録をお勧めします。

誕生会、図書館の日、
ハッピーデー、測定日、
音楽療法、季節の行事や
製作なども行っていま
す。

歌、手遊び、体操、絵
本などの時間もありま
す。

お子さんが楽しく安全
に過ごせるような環境を
整えています。
(いろいろな年齢に合っ
たおもちゃ、砂場など)

「サロンでの遊びの様子」



ママごと遊び



散歩



潮干狩りごっこ

園庭や砂場、いつもと
違った遊具や玩具でのび
のびと遊んだり、絵本を
みたり、歌や手遊びなど、
楽しめます。

〈トマッピー キッズサークル〉

- 月に1回、こども園で行っています。

1歳のお誕生日を迎え
たら…トマッピーキッズ
サークルに参加してい
ただけます。
(要申し込み…サロン、
保健センター、こども園
で受け付けています)

※あなたの子育て応援団として活動しています。
気軽に、ご利用・ご相談ください!

★こども相談センター ☎0567-68-6119 ★こども園 ☎0567-68-5718

問合せ先
教育委員会
☎68-1617

INFORMATION
きそさき

子育て支援事業

教育委員会だより

リサイクルの森
イベント情報

警察署コーナー

生活のミニ情報

カレンダー

体育協会主催“第57回町内卓球大会”開催！！

6月26日(日)町体育館を会場に“第57回町内卓球大会”が開催されました。

3年ぶりの開催となった今大会には町内外から34名の参加者があり、中学生を含めた一般の部は4人1グループで8つの予選リーグに分かれ、上位2名が決勝トーナメントに、下位2名が3～4位トーナメントに進出し優勝を目指しました。一方、女子の部は3名による総当たり戦により優勝を争いました。

新型コロナの感染対策として、参加者には受付で体調確認シートの提出を求めたほか、こまめに台やボールの消毒を行うなど細心の注意を払って実施し、参加者は久しぶりの大会を楽しんでいました。

なお、各部門の結果については以下のとおりです。(敬称略)



【一般の部】 優勝：川村 幸輝
準優勝：星野 将明
第3位：太田 博之

【一般の部 3～4位トーナメント】
優勝：高橋 愛翔
準優勝：伊藤 進
第3位：川端 悠助

【女子の部】 優勝：太田 朝子



後列左から太田さん、川村さん、星野さん
前列左から川端君、高橋君、伊藤さん



女子の部優勝：太田さん

全国大会出場！！

西平桃耶さん(剛柔流空手道KEアカデミー/空手)

7月6日(水)に全国大会出場に伴う激励金の交付が役場町長室で行われ、“第22回全日本少年少女空手道選手権大会(8/10～8/11)”に出場する西平桃耶さん(白鷺)に加藤町長から激励金が授与されました。

西平さんは5月15日(日)に三重交通スポーツの杜鈴鹿体育館にて開催された“第38回三重県少年少女空手道選手権大会 小学1年男子形”において第2位となり全国大会への切符を手に入れました。

西平さんからは「優勝を目指して頑張ります！」と力強い決意表明を頂きました。



一緒に木曾岬チームを盛り上げよう

～美し国三重市町対抗駅伝木曾岬町実行委員を募集します～

三重県29市町対抗の駅伝大会「美し国三重市町対抗駅伝」が開催されます。

木曾岬町では大会参加に向け実行委員の方を募集します。

あなたも一緒に木曾岬町代表チームを盛り上げませんか！

- 募集人数**／10名程度
- 任 期**／令和5年3月31日まで
- 応募資格**／町内に在住または在勤で、満18歳以上の方。
- 応募方法**／申込書に必要事項を記入していただき、教育委員会へ提出してください。
申込用紙は、町ホームページからのダウンロードのほか、教育委員会窓口(役場2階)に用意してあります。
- 募集期間**／8月1日(月)から8月19日(金)必着
- 提出先**／木曾岬町教育委員会事務局 教育課
〒498-8503
木曾岬町西対海地251番地
(郵送の場合は、8月19日必着をお願いします。)
- 選考方法**／応募書類をもとに、書類選考します。
※提出された書類は、公募委員選考の目的以外には使用しません。
- そ の 他**／提出書類は返却しません。
委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報の取扱いには十分留意し、ほかの目的には使用しません。
- 問合せ先**／木曾岬町教育委員会事務局 教育課
☎68-1617



第23回インターナショナルデー開催

6月18日(土)に木曾岬小学校で、国際交流授業「インターナショナルデー」が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりの実施となりました。

今年度はゲストティーチャーとして、カンボジア、ベトナム、スリランカ、インドネシアから11名の方にお越しいただきました。子どもたちは、事前にゲストティーチャーの出身国について、本や学習用タブレットで調べて授業に臨みました。

当日は拡大防止対策を図るため、2学年ずつ体育館に集まり、ゲストティーチャーの出身国についてお話を聞きました。それぞれの国の民族衣装を着て登場し、スクリーンやパソコンを使って写真や動画を交えながら、出身国の言葉や学校生活、遊びや食生活などの文化について、分かりやすく教えてくれました。学年に応じて歌を歌ったり、ゲームやクイズをしたりしながら楽しく学習を進めることができました。

ゲストティーチャーの方は、町内事業所の技能研修生など木曾岬町にゆかりのある方に協力いただくことができ、地域にお住まいの外国の方と交流する機会となりました。

子どもたちは、世界にはさまざまな国があり、それぞれ特色のある自然や文化、生活様式があることを実感することができ、国際理解へとつながる学習となりました。



青少年育成町民会議活動報告

青少年育成町民会議は、昭和54年に木曾岬町の子ども達の健全育成を目的に発足し、以来、子ども達を地域で見守り育てる活動をしている団体です。

毎月10日頃には「あおいそら運動」として、園や学校の登園・登校時間に合わせて校門付近で見守りを兼ねたあいさつ運動を実施しています。長期休業中には、午後6時に帰宅を促す放送や週末の夜間には町内の公共施設のパトロールを実施しています。

この他、登下校の時間には黄色いベストを着用して、子ども達の見守りをしたり、「花いっぱい運動」として公共施設に花苗を配布し環境美化に努めたりしています。

また、今年度は「夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン」の一環として、**11月26日(土)の午後には家庭教育をテーマに講演会を開催する予定です。**(講演会の詳細については改めてご案内いたします。)



『あおいそら運動』

この日はあいにくの雨でしたが、元気良く大きな声であいさつしていました。



『花いっぱい運動』

各公共施設に苗を配布し、管理していただいております。



令和5年『木曾岬町二十歳のつどい (旧名称:成人式)』

成年年齢が18歳に引き下げる民法改正が、令和4年4月から施行されました。

木曾岬町では、人生の節目としての成人式に代わる式典を、これまでどおり20歳の方を対象に開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念撮影をします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、式典の内容や開催について変更が生じることがあります。

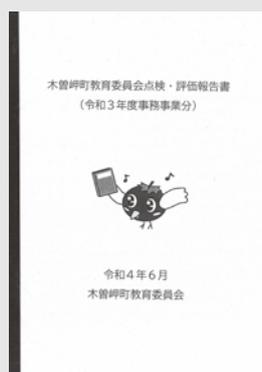
- 対象者／(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方)
 - ① 現在木曾岬町在住の方
 - ② 木曾岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市区町村にお住まいの方

※②の方は、教育委員会にお問い合わせいただけますようお願いいたします。
- 日時／令和5年1月7日(土) 午前10時30分から
- 場所／木曾岬町民ホール
- 問合せ先／教育委員会 ☎68-1617

木曾岬町教育委員会 点検・評価報告書 (令和3年度事務事業分) 公表

木曾岬町教育委員会では、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、「木曾岬町教育委員会点検・評価報告書(令和3年度事務事業分)」を作成しました。本報告書は、令和3年度に教育委員会が行った事務の管理及び執行状況について点検・評価を行ったものです。

町民の皆様にご覧いただけるよう、木曾岬町教育委員会教育課(役場2階)および木曾岬町立図書館に配置いたします。



子どもの健全育成について語り合う ～夢や目標に向かってがんばる子どもたちを支えるために～

7月7日(木)、今年度の木曾岬町総合教育会議が開催されました。本会議は、町長と教育委員会が木曾岬町における教育課題を共有しながら、解決に向けて意思疎通を図り、教育施策を推進していくため毎年実施しているものです。

今年度の会議には、こども園長、小学校長、中学校教頭、各PTA会長、青少年育成町民会議会長にもご出席いただき、今年5月にキックオフをした「夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン」の内容を交えながら、今の子どもたちの現状や課題を共有し、子どもたちの健全育成について、それぞれの立場でどのような支援ができるかについて議論が交わされました。協議の概要を紹介いたします。



●木曾岬っ子応援キャンペーンに取り組んでみて

出席者からは、「キャンペーンを通して、子どもの夢を知ることができ、よい機会になった。また、子どもだけでなく、自分にとっても新たな夢ができたので良い経験になった。」という声があった。一方で、「子どものゲームやスマホの時間は長い」と心配する声も挙がり、その中で、「最近の子どもたちは、自分たちが子どもの頃と比べて外で遊ぶ時間が明らかに減っており、体も疲れていないせいか寝る時間がすごく遅くなっている。もう少し、子どもが外で遊べる環境が増えればと思う。」という意見も出された。

さらに議論が進む中、出席者からは「スマホの長時間使用は子どもだけの問題ではなく、大人の問題でもあるから、大人も一緒にスマホの時間を減らさなければならない」との問題提起があった。また、「子どもを育てると同時に親自身も育っていくことが大切である」という意見も出された。

●今後どういった支援や取り組みが必要か

教育委員からは、「小さい子どもが家庭で学習するときには、大人がその子についていてあげなければ、なかなか学習するのは難しいと思うので、共働きの家庭とか、子どもに関われない家庭に対するフォローや支援が必要である」という提言や、「様々な理由から、子どものがんばりを応援していくことがなかなかできない家庭が増えてきていることから、今後何らかの支援をしていく必要がある」という提言をいただいた。

また、「子どもの頃、もっと勉強をやっておけばよかった」という後悔をなくすのが義務教育の役目であり、今後も引き続き、授業や家庭学習の充実に取り組んでいく必要があるとの意見が出された。

会議の締めくくりにあたり、町長からは、「子どもたちの1日の生活リズムをきちんとつけていくことが肝要で、今後も学校、家庭、地域が1つの目的や目標をもって意識を共有し、今回の協議を次のステップに生かして欲しい」という話がありました。

教育委員会では、今後も引き続き、学校・保護者・地域の関係団体等と連携し、「木曾岬っ子応援キャンペーン」を展開すると共に、全ての子どもたちの健全育成に向けて必要な施策を検討して参りますので、町民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン 連載シリーズ④【木曾岬こども園】 子どもたちの『がんばる』を育てるために

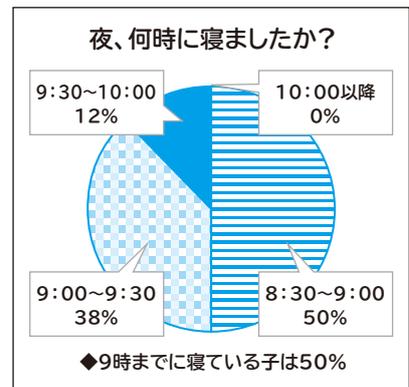
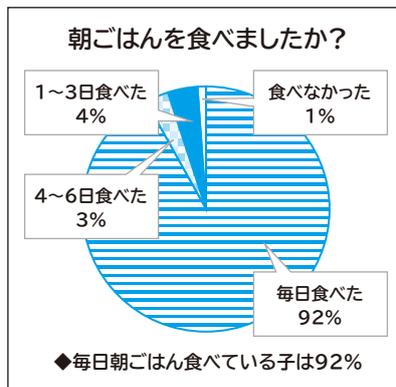
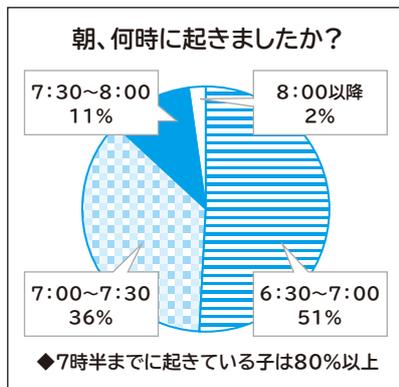


木曾岬こども園では、保護者の皆さまと一緒に「木曾岬っ子応援キャンペーン」に取り組むことで、0歳児から5歳児までの子どもたちの『がんばる』を育てていきたいと考えました。そこで、家庭と園が協働しながら、「早寝早起き」や「朝ごはんをしっかりと食べ一日をスタートさせる」といった基本的な生活習慣を身に付け、1年間を通して生活リズムを整えていくことや、「すすんであいさつすること」や「家族の顔を見て会話すること」、「絵本の読み聞かせをすること」を通して家族のコミュニケーションを深め、子どもたちの豊かな心の育成に取り組んでいくこととしました。



就学前の子どもたちの生活習慣の状況 ～木曾岬こども園の集計結果から～

5月には、三重県教育委員会が作成した「就学前の子ども向け生活習慣チェックシート」を活用した生活習慣に関する第1回調査を実施しました。



基本的な生活習慣を身に付けるためには、早寝早起きをして、朝ごはんをしっかりと食べ一日をスタートさせることが大切です。生活リズムを整えるために大切な睡眠については、就学前の子どもは一日9時間以上の睡眠をとり、夜10時には熟睡できていることが望ましいです。また、朝ごはんは子どもたちにとって大切なエネルギー源です。毎朝よく噛んで食べ、体と脳を目覚めさせることで、規則正しい生活リズムにつなげましょう。

また、今回の取り組み期間中、おうちの人と絵本を読んだ子どもの数は全体の90%に上りました。就学前の子どもは、物事に集中できる時間がそれほど長くありませんが、絵本の読み聞かせを習慣化することで、次第に集中力が身に付き、将来、学習に向かう基礎となる力を育むことにつながることから、今後は生活習慣に加え、読書習慣の定着にも取り組んでいきたいと考えています。

寝る子は育つ！ ～睡眠の効果について～

従来から「寝る子は育つ」と言われていますが、睡眠には心身の疲労を回復させる働きのほかに、脳や体を成長させる働きがあります。

脳には海馬という知識の工場があり、睡眠中に活性化し、昼間経験したことを何度も再生して確かめ、知識として蓄積しています。この海馬の働きを助け、子どもの成長に欠かせない脳内物質であるメラトニン（暗くなると分泌され、体温を下げて眠りを誘う働き）と成長ホルモン（寝入ってすぐの深い睡眠時に分泌され、脳、骨、筋肉の成長を促す働き）は眠っている間に活発に分泌されます。眠る時間が遅くなると、これらの脳内物質の分泌に影響を与えてしまうので、午後9時ごろには就寝させるように心がけましょう。

（出典：「みえの親スマイルワーク」 H29.3月三重県・三重県教育委員会）





真夏の日差しの強い青空や遠い彼方の断崖絶壁から見る海の深い青色は紺碧の青と表現されます。青色は夏の色と感じる方が多いのではないのでしょうか。「紺碧」は紺色と碧色が混ざった完璧な青。紺碧は英語で「アジュール」といい瑠璃（ラピスラズリ）に由来します。宇宙から見た地球の色を「瑠璃色」と表現するなど壮大で神聖なイメージがありますね。「瑠璃」は外部からの邪気や、自分の邪念、怒りや嫉妬を払いのけ危険から遠ざかる御守りとしても、古来から日本でも珍重されています。深い青色を見ると心静まるのも、そのせいでしょうか。コロナ禍で海外旅行などの制限がありますが、空や海は写真集でも楽しむことができます。8月は気分が涼しくなるような写真集を紹介しています。どうぞ図書館に足をお運びください。

(日本の色図鑑 吉田雪乃・監 マイルスタッフ出版757.3ニホ)

8月の色
青色

- 8月のstep5本
- 「トイレロケット」 Eハッ はっとりひろゆき 講談社
 - 「おふくさん」 Eハッ 服部美法 大日本図書
 - 「犬がいた季節」 Fイブ 伊吹有喜 双葉社
 - 「神去なあなあ日常」 Fミウ 三浦しをん 徳間書店
 - 「江戸川乱歩語辞典」 910.2ナラ 奈良一騎・監 誠文堂新光社

今月のコーナー

- メインコーナー**
- ・三重県を知ろう！郷土資料・歴史本
- サブコーナー**
- ・図書館をもっと便利に！図書館活用本

郷土文化交流スペースの予定

カモミールの集い

- ・作品展示



8月 図書館カレンダー ○の日は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	⑳	23	24	㉕	26	27
28	㉑	30	31			

※最終木曜日は館内整理日で休館となっています。

- ◎開館日・時間
火～木 …… 午前10時～午後6時
金 …… 正午～午後8時
土・日・祝 …… 午前9時～午後5時
- ◎休館日、時間外は図書館入口または役場東入口右の返却ポストに返却をお願いします。
- 問合せ先／木曾岬町立図書館 ☎40-9010
HP : <http://kisosaki-library.net/>

教育関連施設
開館日のお知らせ



- 町 体育館** 体育館シューズを持参の上、お越しください。
- ◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。
7日(日) 午前9時～午後4時 21日(日) 午前9時～正午
 - ◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
21日(日) 午後1時～午後4時
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

- 文化資料館**
- ◎開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

- 北 部公民館**
- ◎開館日
火～日 (年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時



リサイクルの森

イベント情報

●問合せ先

(株)くわなEサービス

☎0594-87-5133

HP: <https://www.kwes-ebara.com>



「リサイクルの森」 夏休みイベント Part2 開催

●実施内容／ミニソーラーメタルカーを作って走らせよう！

太陽の光から電気ができる仕組みを、工作を通して学ぶことができます。

夏休みの自由研究にいかがでしょうか。

※小さいお子様向けにぬりえを準備しています。

●開催日時／8月11日(祝・木)

午前の部 午前10時から／午後の部 午後1時から

(約60分のプログラムです)

●会場／桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森 管理棟2階

(桑名市多度町力尾字沢地4028)

●参加対象／対象：桑名市・木曾岬町・東員町の在住者

●定員／各回 10名(事前応募先着順です)

※小学生以下の方は保護者同伴をお願いします。

※お子様は上靴を持参ください。

●参加方法／お電話でご応募ください。

(応募受付8月1日(月)から8月10日(水))

●応募・問合せ／リサイクルの森 くわなEサービス

(午前9時～午後4時、土・日曜日を除く)

●電話番号／0594-87-5133

●同時開催／モノ・コトショップ 午前10時～午後3時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため館内でのマスクの着用、アルコールによる手指消毒、検温をお願いいたします。

(37.5度以上の際はご参加をお断りさせていただく場合がございます)





警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

成年年齢が18歳に引き下げられるとともに、18歳及び19歳の少年について特例を定めた改正少年法が施行されました。桑名警察署では、引き続き、18歳以上の少年を含めた少年の健全育成及び非行防止活動を積極的に取り組んでいきます。また、青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中、SNSに起因する事犯の被害児童数は、高い水準で推移するなど、子供の犯罪被害は深刻な状況にあります。次世代を担う青少年の育成は、社会全体で一体的に取り組むべき課題であり、地域が一体となって青少年の非行・被害の防止のための取組を進めましょう。

●ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止

子供のスマートフォンの普及に伴い、SNSで知り合った人に、だまされたり、脅されたりして児童が自分の裸体を撮影させられた上、メールで送られる被害等、SNSに起因する犯罪被害に遭った児童の数は高い水準で推移しています。フィルタリングの更なる利用促進や「親子のルールづくり」、コンテンツや利用時間を管理するペアレンタルコントロール機能を積極的に活用しましょう。

●有害環境への適切な対応

成年年齢が18歳に引き下げられた一方で、引き続き、20歳未満の者の飲酒・喫煙が禁止されています。酒類・たばこの販売時における年齢確認の徹底を図るなど、20歳未満の者に対する販売等の防止に向けた御協力をお願いします。

山岳遭難及び水難事故の防止

三重県における令和3年中の山岳遭難は65件80人で、うち遭難死者は6人であり、水難は27件34人で、うち水難死者は17人でした。桑名警察署管内における令和3年中の山岳遭難の発生はありませんでしたが、水難事故で2名の方がお亡くなりになりました。

山岳事故を防ぐため、「無理な登山計画を立てない」「十分な装備を準備する」「体力に見合った山を選ぶ」「2人以上で登る」ように注意してください。

また、水難事故を防ぐため、「飲酒後や体調が悪いときは泳がない」「天候に十分に注意する」「ライフジャケットを着用する」などのほか、保護者の皆さんは「子供たちから決して目を離さない」「危険な場所には近づかせない」ように注意してください。

事前の対策で、風水害から命を守る!

●速やかに避難できるよう、普段から備えましょう。

- 防災マップで避難行動を検討
市町が配布している防災マップで、ご自宅や学校、職場の災害リスクや避難経路を事前に確認しておきましょう。
- 非常持ち出し品や備蓄品を日頃から確認
非常持ち出し品は必要最小限の持ち物を決め、すぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。

●適切な避難で命を守りましょう。

- 「避難指示」が発令されたらすぐ避難しましょう。
- 警戒レベル4「避難指示」⇒必ず避難
夜間に大雨等が予測される場合は、暗くなる前に避難を開始し、突然の大雨等で避難所への移動が危険な場合は、自宅の2階など、より高い所へ避難をしましょう。
 - 警戒レベル3「高齢者等避難」
⇒高齢者など避難に時間のかかる方は、避難を開始しましょう。

※「避難勧告」は令和3年5月に廃止されました。新たな避難情報については、「内閣府ホームページ」を御覧ください。

町内6月の交通事故 ()…令和4年累計
●件数/14件(86件) ●死者数/0人(1人) ●負傷者数/1人(11人)

地下鉄サリン事件って知っていますか？

平成7年3月に地下鉄サリン事件を起こしたオウム真理教は、「Aleph (アレフ)」や「ひかりの輪」などに、名前を変えて現在も活動しています。

これらの団体は、教団名を隠して街頭や書店で声を掛けたり、SNSを利用して若い世代を中心に「ヨ一ガ」や占い、精神世界などに興味を持つ人に接近したり、あるいは「説法会」や「聖地修行」などの行事を開催することで新しい信者を獲得しています。

死者13人、負傷者5,800人以上を出した地下鉄サリン事件から27年が経過し、オウム真理教やその後継団体に対する国民の関心が薄れ、一連の凶悪事件に対する記憶が風化することが懸念されます。警察では、教団の勧誘対象となりやすい若い世代を中心に啓発活動に取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いします。

●桑名警察署 ☎0594-24-0110



令和4年度
公益財団法人三重県下水道公社
下水道排水設備工事責任
技術者試験

●試験日時

11月24日(木) 午後1時から

●試験会場

三重県総合文化センター

津市一身田上津部田1234

●申込受付期間

8月8日(金)～9月12日(月)

※当日消印有効

問 (公財) 三重県下水道公社

総務課

下水道排水設備工事責任技

術者資格認定業務担当

☎0598-53-2331

http://www.mie-

kousha.or.jp/



国民年金基金のお知らせ 人生100年時代の プラス年金

国民年金基金は、自営業やフリーランスの方々が、国民年金に上乗せをする公的な年金です。

●メリットは

①掛金が全額「社会保険料控除」で、受取る年金も「公的年金等控除」の対象です。

②受取る年金は、終身が基本で一生変動しません。

③万一の時はご遺族に一時金が支払われます。(遺族保証のないB型も選べます)

④掛金は、加入時の年齢で一定。お休みや増減もできます。

●加入できる方は

①国民年金の第1号被保険者(免除の方などを除きます)

②国民年金の任意加入者(60歳～65歳未満の方や海外在住の方)など。

問 全国国民年金基金三重支部

☎0120-65-4192

https://www.zenkoku-

kikin.or.jp/

「子どもの人権110番」 強化週間

いじめ、体罰、児童虐待等をはじめとした子どもの人権問題をめぐる相談を専門的に受け付ける電話相談窓口です。

相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。

また、相談は無料で、秘密は厳守します。

●期 間

8月26日(金)～9月1日(木)

●時 間

午前8時30分～午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時～午後5時まで

●相談番号

「子どもの人権110番」
0120-007-1110

(全国共通フリーダイヤル)

問 津地方務局人権擁護課

☎059-228-4193

8月カレンダー

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーと変更されている行事があります。ご注意ください。
 なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
2 ☒・もぐもぐ教室	保健センター	午前9時45分～午前11時30分	
3 ☒・転倒予防教室	福祉・教育センター集会所	午後1時30分～午後2時	
4 ☒・1歳半健診・3歳半健診	保健センター	午後1時15分～午後2時30分	
9 ☒・のびのび指導室 ・母乳相談	保健センター 保健センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時	要予約 ☎68-6119
10 ☒・がん検診(肺・胃・大腸・子宮・乳)	保健センター	午前8時30分～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
17 ☒・転倒予防教室 ・すくすくひろば	福祉・教育センター集会所 保健センター	午後1時30分～午後3時 午前10時～午前10時30分	
18 ☒・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬	福祉・教育センター	午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
19 ☒・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
22 ☒・国保・後期高齢特定健康診査	保健センター	午前8時30分～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
23 ☒・国保・後期高齢特定健康診査 ・トマッピーキッズサークル ・オレンジカフェ	保健センター 木曾岬こども園 福祉・教育センター会議室2	午前8時30分～午前10時30分 午前9時30分～午前11時30分 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
24 ☒・国保・後期高齢特定健康診査・胃がん検診	保健センター	午前8時～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
25 ☒・国保・後期高齢特定健康診査 ・人権相談・心配ごと相談・行政相談	保健センター 福祉・教育センター会議室2	午前8時30分～午前10時30分 午前9時～午前11時30分	要予約 ☎68-6119
28 ☒・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
30 ☒・親子ふれあいクッキング	保健センター	午前9時30分～午後12時30分	要予約 ☎68-6119
31 ☒・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	

納付を
お忘れなく!

8月の納付

- 住民税(8/31納期限) …… 第2期分
- 国民健康保険料(8/31納期限) …… 第2期分
- 後期高齢者医療保険料(8/31納期限) 第2期分
- 水道料金・下水道使用料(8/31納期限) …… A地区
- こども園保育料(8/29納期限) …… 8月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
危機管理課	68-6101
税務課	68-6102
住民課	68-6103
福祉健康課	68-6104
産業課	68-6105
建設課	68-6106
会計課	68-6107
議会事務局	68-6108
教育委員会	68-1617
保健センター	68-6119
町立図書館	40-9010



●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日・29日	毎週火・金曜日 2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 3日・17日	
プラスチック製 容器包装	毎週水曜日 3日・10日・17日・24日・31日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 10日	毎月第4水曜日 24日
資源ごみ	毎月第4日曜日 28日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。





【写真】こども園夕涼み会